

2021年度 あいち農福連携セミナー

農業と福祉がつながって、日本を元気に!



# 農福連携を巡る国の動きと支援制度について

令和3年9月2日

農林水産省 東海農政局 農村計画課

# 目次

1. 農福連携の取組方針と目指す方向	・・・ 1
2. 国の基本政策における農福連携の位置付け	・・・ 2
3. 農福連携の推進に向けて	・・・ 3
4. 農山漁村振興交付金のうち農福連携の推進	・・・ 4
5. 様々な形で取組が広がる農福連携	・・・ 9
6. 農業分野における障害者の活躍への期待	・・・ 10
(参考1) 東海農政局管内 農山漁村振興交付金 (農福連携対策)実施地区一覧	・・・ 11
(参考2) 農福連携の取組事例	・・・ 14
(参考3) 各地方ブロックの農福連携 ネットワーク 問い合わせ先一覧	・・・ 21

# 1. 農福連携の取組方針と目指す方向

○ 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

## 「農」と福祉の連携(=農福連携)

### 【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保  
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等  
※佐賀県と同程度の面積が荒廃農地となっている

### 【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保  
※障害者約964万人(人口の8%弱に相当)、うち雇用(就労)しているのは約90万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

### 【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

### 【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



労働力の確保



新たな就労の場の確保

## 目指す方向

### 1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



### 2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



### 3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



## 2. 国の基本政策における農福連携の位置付け

- 最近では、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）、「成長戦略フォローアップ」において農福連携の推進が引き続き位置付けられるとともに、同じく、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針」においても、農福連携の全国的な推進が位置付けられている。

### 【経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太方針)(平成30年6月15日 閣議決定)】

#### 7. 安全で安心な暮らしの実現 (4)暮らしの安全 ③ 共助社会・共生社会づくり

障害者の地域生活への移行や農福連携※を含めた就労・社会参加を促進するとともに、発達障害について、社会全体の理解促進、家族支援等に取り組む。 ※高齢者、障害者、生活困窮者等の農業分野における就農・就労。

### 【経済財政運営と改革の基本方針2019(骨太方針)(令和元年6月21日 閣議決定)】

#### 3. 地方創生の推進 (2)地域産業の活性化 ② 農林水産業の活性化

農福連携を推進し、障害者等の就農・就労を促進する。

### 【成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日 閣議決定)】

#### 7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現 (2)新たに講ずべき具体的施策

##### i) 農業改革の加速 ①生産現場の強化 ア)人口減少下においても力強い農業構造の構築と人材の育成

農福連携について、農業・福祉双方のニーズのマッチング、農福連携に取り組む農業経営の発展や障害者等の就労に資する環境整備、専門人材の育成等を進め、全国的な推進を図る。

### 【まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日 閣議決定)】

#### V. 各分野の施策の推進 1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

#### (2)新しい産業の創出と社会的課題に対応する地域経済社会システムの構築

##### ◎農福連携の全国的な推進

- ・農福連携の取組拡大のため、農福連携に取り組む農業経営の発展や障害者等の就労に資する環境整備の充実、農林水産研修所や農業大学校等を活用した農業版ジョブコーチなどの専門人材の育成、農業・福祉双方のニーズのマッチングを支援するシステムの構築等を進める。
- ・「農福連携等推進会議」の取りまとめに基づき、関係省庁の連携を強化し、総合的な政策パッケージで農福連携等の取組への支援を行っていく。

# 3. 農福連携の推進に向けて

- 農福連携が持続的に実施されるには、農業経営が経済活動として発展していくことが重要。
- 農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していくため、農福連携等推進会議において、農福連携等推進ビジョンを策定。

## 現場等における課題

知らない

- 農福連携という取組自体がよく知られていない、そのメリットが十分浸透していない。

踏み出せない

- 農業サイドと福祉サイドの双方ともお互いに理解を深める必要。
- 農福連携を通じた農業経営の発展や人材育成に手間や費用がかかるのではないか（コストへの対応）。

広がらない

- 農福連携の取組を全国的に広く展開していく必要性。
- 経済界、消費者等も巻き込んだ社会全体への広がりが見えていない。

## <農福連携等推進ビジョンの構成>

### 1 認知度の向上

- ・ 定量的データの解析によるメリットの客観的な提示
- ・ 農福連携で生産された商品の消費者向けPR活動
- ・ 東京オリパラに合わせた戦略的プロモーションの実施

### 2 取組の促進

- ・ ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・ ニーズをつなぐマッチングの仕組みの構築
- ・ 働きやすい環境整備と専門人材育成
- ・ 農福連携の特色を生かした6次産業化等、経営発展をめざす取組の推進

### 3 取組の輪の拡大

- ・ コンソーシアムの設置等、国民運動を展開するための基盤の形成
- ・ 関係団体等での横展開の推進

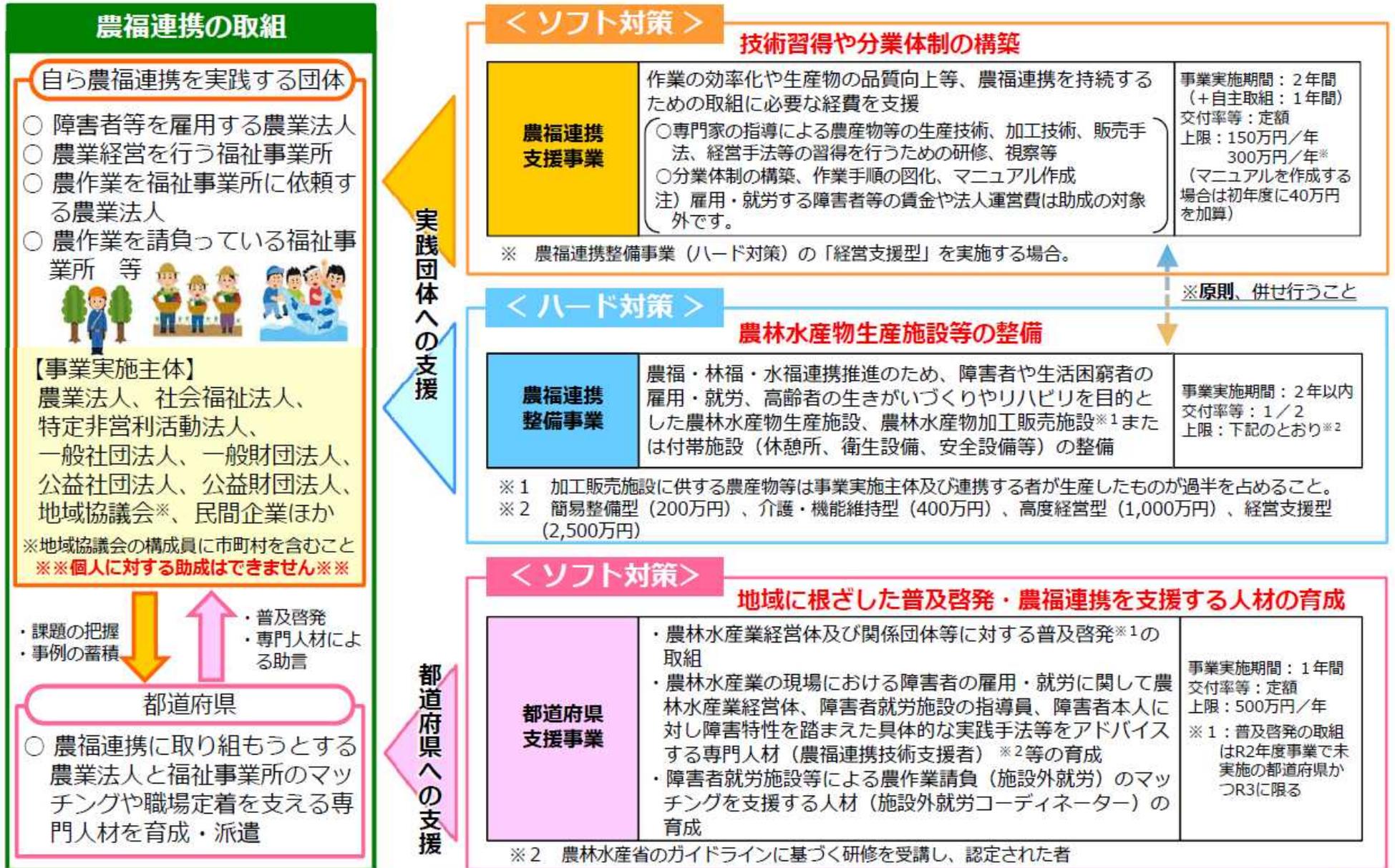


関係省庁から構成される農福連携等推進会議（令和元年）

# 4. 農山漁村振興交付金のうち農福連携の推進

農山漁村振興交付金（農福連携対策） 【令和3年度概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

- 農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援
- 都道府県が行う地域での普及啓発や専門人材の育成を支援



○ このほか、全国的な普及啓発や官民一体での取組により農福連携の認知度の向上及び取組を促進。

【本事業の対象となる障害者等】

- ・ 18歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び厚生労働大臣が定める特殊の疾病にある者
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業による就労に向けた支援計画が作成されている生活困窮者
- ・ 要介護認定を受けた高齢者

# 農福連携支援事業(ソフト対策)及び農福連携整備事業(ハード対策)の概要

○ 農福連携支援事業(ソフト対策)

※ 原則、併せ行う

○ 農福連携整備事業(ハード対策)

ただし、以下に該当する場合は  
**ソフト対策単独**での実施が可能

障害者、生活困窮者、高齢者が  
農林水産業や関連事業に従事する  
ための“場”が既に確保されている。

例1 農福連携の取組を行うほ場や農林  
水産物生産施設、加工・販売施設を有  
している。

例2 施設外就労の受入れ先が確保され  
ている。

※既に十分な生産技術を有し、かつソフト対策なしでも目標達成(雇用・  
就労者数、売上げ、交流人口 等)が確実に見込まれる場合に限り、  
ハード対策単独の実施も可能です。

## 【事業実施主体】

- ・ 農業法人
- ・ 社会福祉法人
- ・ 一般社団法人
- ・ 一般財団法人
- ・ 公益社団法人
- ・ 公益財団法人
- ・ 民間企業
- ・ 地域協議会※ ほか



《個人への助成はできません》

地域協議会とは・・・

**市町村を構成員に含み**、以下の内容を  
定めた規約等に各構成員が同意してい  
る団体。

- ①目的、②構成員、事務局、代表者及び代表権の範囲、③意思決定方法、④解散した場合の地位の継承者、⑤事務処理及び会計処理の方法、⑥会計及び監査の方法、⑦その他運営に関して必要な事項

# 農福連携支援事業(ソフト対策)の紹介

## 【対象になる取組の例】

- 生産技術、加工技術の習得のための研修



- 先進的な団体の視察



- 分業体制の構築、作業マニュアル作成

作業	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
1 蒔き・草取り	汚れ対策・一人作業	一定作業量可	虫トラローラー可			
2 トレーコンテナ洗い	汚れ対策・一人作業	洗浄機使用可	量・量			
3 段ボール組み立て		作業手順	正確・量			
4 ちんげん菜定植		立作業	正確・量	苗の品質別		
5 ちんげん菜収穫			刃物使用	正確・箱詰め	品質変化対応	目標値把握
6 産みつば下葉とり				正確作業	品質変化対応	目標値対応



- 農福連携が経営に与える影響の分析

## 【実施期間】

- 助成期間:最初の2年間まで
  - 自主取組:最後の1年間(目標年)
- あわせて、**3年間の計画に基づいて実施**

## 【交付率及び助成額】

- 定額補助
  - 上限150万円/年
- ※1 農福連携整備事業(ハード対策)のうち「農業経営支援型」と組み合わせる場合は、上限を300万円/年に嵩上げ
- ※2 分業体制の構築や作業マニュアル作成を行う場合は、1年目に限り40万円を上限に加算

## 【取組の対象者】

農林水産業の現場や農林水産物の加工・販売に携わる障害者、生活困窮者、高齢者、福祉事業所の職員等

## 【主な留意事項】

本事業の実施により、農林水産業及び農林水産業関連事業に従事する障害者、生活困窮者(障害者との組み合わせに限り、過半は障害者とする)または高齢者が、事業実施前から目標年度(事業着手後3年目)までに**5名以上増加**すること。

※この他にも、事業の実施に係る要件や基準があります。詳しくは、農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施要領をご参照下さい。

農山漁村振興交付金のサイトURL(農林水産省webサイト内)

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko\\_kouhukin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html)

# 農福連携整備事業(ハード対策)の紹介①

## 簡易整備型



トイレ



休憩所

### 【助成の対象】

- 農林水産物生産施設
- 附帯施設 等
- 〔・ 休憩所  
・ トイレ  
・ 安全施設 等〕

### 【交付率及び助成額】

- 1/2以内または200万円のいずれか小さい方

### 【助成期間】

- 最大2年間

### 【取組の対象者】

- 障害者、生活困窮者

## 高度経営型



農林水産物処理加工施設

### 【助成の対象】

- 農林水産物生産施設
- 農林水産物加工・販売施設
- 附帯施設 等
- 〔・ 休憩所  
・ トイレ  
・ 安全施設 等〕

### 【交付率及び助成額】

- 1/2以内または1,000万円のいずれか小さい方

### 【助成期間】

- 最大2年間

### 【取組の対象者】

- 障害者、生活困窮者

## 介護・機能維持型



ビニールハウス(低コスト耐候性)



農機具庫

### 【助成の対象】

- 農林水産物生産施設
- 附帯施設 等
- 〔・ 休憩所  
・ トイレ  
・ 安全施設 等〕

### 【交付率及び助成額】

- 1/2以内または400万円のいずれか小さい方

### 【助成期間】

- 最大2年間

### 【取組の対象者】

- 高齢者

### 【主な留意事項】

- ・ 原則、**ソフト対策と併せて実施**すること。
- ・ 本事業の実施により、農林水産業及び農林水産業の関連事業に従事する障害者、生活困窮者(障害者との組み合わせに限り、過半は障害者とする)または、高齢者が、事業実施前から目標年度(事業着手後3年目)までに**5名以上増加**すること。
- ・ 費用対効果分析を行い、**投資効率が1.0以上**であること。
- ・ 農林水産物加工、販売施設を整備する場合、事業実施主体及び連携して生産を行う者が生産する農林水産物が、当該施設において加工または販売に供される農林水産物の**過半を占める**こと。

※この他にも、事業の実施に係る要件や基準があります。詳しくは、農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施要領をご参照下さい。

農山漁村振興交付金のサイトURL(農林水産省webサイト内)

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko\\_kouhukin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html)

※自走、持ち運びが可能な機械機具類は助成の対象外です。

# 農福連携整備事業(ハード対策)の紹介②

## 経営支援型

### 【助成の対象】

- 農林水産物生産施設
- 農林水産物加工・販売施設
- 附帯施設 等
- ・ 休憩所
- ・ トイレ
- ・ 安全施設 等



ビニールハウス(低コスト耐候性)



農林水産物処理加工施設

### 【交付率及び助成額】

- 1/2以内または2,500万円  
のいずれか小さい方

### 【助成期間】

- 最大2年間

### 【取組の対象者】

- 障害者、生活困窮者



採卵鶏舎(ウインドレス)



トイレ



休憩所

### 【主な留意事項】

- 原則、**ソフト対策と併せて実施**すること。
- 本事業の実施により、農林水産業及び農林水産業の関連事業に従事する障害者、生活困窮者(障害者との組み合わせに限り、過半は障害者とする)、高齢者が、事業実施前から目標年度(事業着手後3年目)までに**5名以上増加**すること。
- 費用対効果分析を行い、**投資効率が1.0以上**であること。
- 農林水産物加工、販売施設を整備する場合、事業実施主体及び連携して生産を行う者が生産する農林水産物が、当該施設において加工または販売に供される農林水産物の**過半を占める**こと。
- **以下のアからエの全てを満たす**こと。
  - ア 農福連携の取組を取り入れ、経営改善を積極的に進める事業計画であること(従前から農林水産業を営んでいることが前提)。
  - イ 農福連携のモデル的な取組であり、横展開に資するものであること。
  - ウ 地域の福祉団体等との連携が確実であること。
  - エ 事業開始年度から目標年度まで、毎年度、農業経営の発展のため経営分析を行うこと。

※この他にも、事業の実施に係る要件や基準があります。詳しくは、農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施要領をご参照下さい。

農山漁村振興交付金のサイトURL(農林水産省webサイト内)

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko\\_kouhukin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html)

※自走、持ち運びが可能な機械機具類は助成の対象外です。

## 5. 様々な形で取組が広がる農福連携

- 農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、近年、様々な形で取組が見られている。
- 自らの経営の中で、生産行程や作業体系の見直しを行い、生産の拡大など農業経営の発展につながっている事例も。

### 農業経営体が障害者を雇用 京丸園(株) (静岡県)

- 毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員100名中、障害者は25名 (H31.4)。
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大。
- 障害者雇用数に比例し売上増加 (6.2倍に拡大 (H9→H30))。



器具を工夫した定植作業



個人の目標を定め作業を実施

### 障害者就労施設が農業参入 (株)九神ファームめむろ (北海道)

- 地域における障害者活躍の場として設立。障害者20名 (H31.1) が、野菜生産や一次加工を実施。
- 利用者から支援スタッフへキャリアアップ実現。
- 平均賃金は北海道平均の約1.6倍と高水準 (H29)。



野菜の加工処理



地域食材をレストランで提供

### J Aが核となるマッチング J A松本ハイランド (長野県)

- 障害者就労施設による農作業請負のマッチングを、J Aが核となって実施。
- 農家33戸が受け入れ、障害者就労施設8事業所の延べ1,041人が332回の農作業に従事 (H30年度)。



作業内容の説明

### 企業が障害者雇用と農業参入 ハートランド(株) (大阪府)

- コクヨ(株)が子会社で障害者7名を雇用し、葉菜類を栽培。
- 特性を的確に見極めることで播種等で作業効率を向上。
- 障害者就労施設からも年間延べ約6千人の障害者を受け入れ。

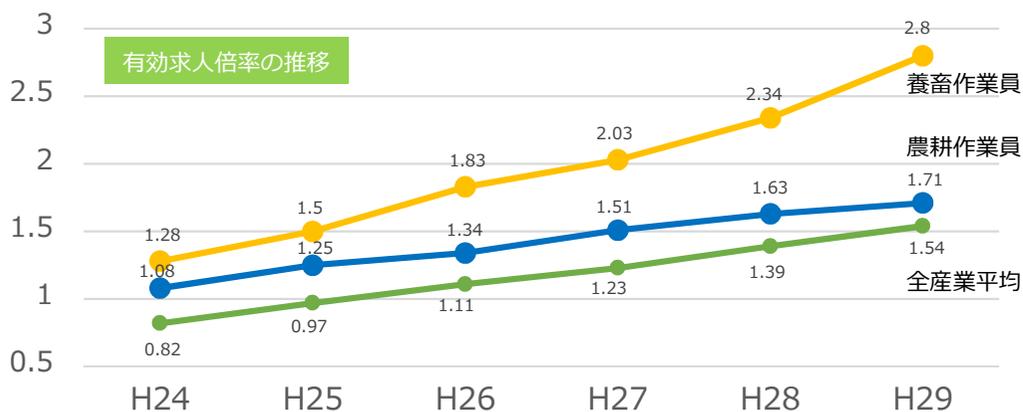
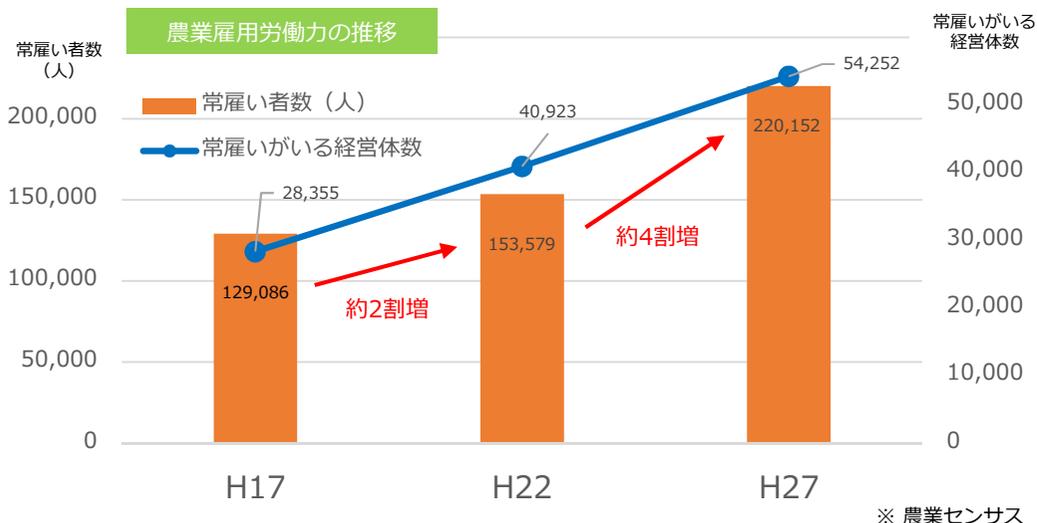


サラダほうれん草を栽培

# 6. 農業分野における障害者の活躍への期待

- 農福連携（農業と福祉の連携）は、障害者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
- 農福連携の取組は、障害者の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるもの。

## 農業現場で高まる雇用労働力ニーズ



※ 厚生労働省「職業安定業務統計」

## 実際に農福連携に取り組んだ効果を実感

### 農業経営体への効果

農福連携に取り組む農業経営体の、

- **76%**が「障害者を受け入れて**貴重な人材**となった」と認識 (n = 109)
- **57%**が「労働力確保で**営業等の時間が増加**」と認識
- **78%**が5年前と比較して**年間売上が増加**

(n = 120)

### 障害者にとっての影響

農福連携に取り組む障害者就労施設の、

- **79%**が「**利用者が**体力がついて**長い時間働けるようになった**」、**62%**が「**利用者の表情が明るくなった**」と回答 (n = 573,606)
- **74%**が過去5年間の**賃金・工賃が増加**

(n = 606)

※ 農林水産省調査（平成31年3月）による

# (参考1) 東海農政局管内 農山漁村振興交付金（農福連携対策）実施地区一覧（1）

## ①平成29年度採択

No.	都道府県名	市町村名	補助金等交付団体	事業の概要	事業実施期間	交付金 交付期間	備 考
1	岐阜県	山県市	(株)TFF	就労継続支援A型事業所として、耕作放棄地を活用して農産物の生産に取り組んでおり、新たに6次産業化を進めるために灌漑用井戸及び野菜乾燥機等を整備し、農産物の加工に取り組み、地域の障害者の雇用創出に努める。	H29～31	H29～30	ソフト事業・ハード事業
2	三重県	鳥羽市	(株)ファーム海女乃島	就労継続支援A型事業所として、既に取り組んでいる水耕栽培施設を増設し、野菜等のブランド化を図るとともに、農産物の加工を行う6次産業等に取り組み、障害者の雇用促進を図る。	H29～31	H29～30	ソフト事業・ハード事業
3	三重県	伊賀市	NPO法人えん	就労継続支援B型事業所として、新たに耕作放棄地を活用した野菜等の土耕栽培に取り組み、地域の学校とも連携して児童・生徒に農作業の楽しさを伝えることにより、地域の活性化を図る。	H29～31	H29～30	ソフト事業・ハード事業
4	三重県	名張市	名張市障害者アグリ雇用推進協議会	名張市及び関係機関で組織する協議会として、農業での就労を希望する障害者のニーズに対応した雇用を実現するため、安心して就労訓練に望めるよう環境整備を行い、障害者就農の更なる推進を図る。	H29～31	H29	ハード事業のみ
5	三重県	尾鷲市	(株)やきやまふあーむ	就労継続支援A型事業所として、障害者における椎茸栽培における低コスト化を図るため、新たに菌床製造装置を整備し、障害者の作業領域の拡大を図りと、障害者の自立を目指す。	H29～31	H29	ハード事業のみ

## ②平成30年度採択

No.	都道府県名	市町村名	補助金等交付団体	事業の概要	事業実施期間	交付金 交付期間	備 考
6	岐阜県	郡上市	社会福祉法人 ぶなの木福祉会	就労継続支援B型事業所として、周辺農家と協力して農地保全のため作業受託による障害者の農業生産に取り組んでおり、新たに農業用ハウスと水耕栽培プラントを整備し、農産物の加工・販売に取り組む。	H30～32	H30～31	ソフト事業・ハード事業
7	岐阜県	土岐市	社会福祉法人 陶都会	社会福祉事業所として、高齢者の介護・予防を目的に、低コスト耐候性ハウスと井戸を整備し、イチゴの高設栽培に取り組む。	H30～32	H30～31	ソフト事業・ハード事業
8	岐阜県	飛騨市	社会福祉法人 めひの野園	多機能型事業所(就労継続支援B型、就労移行支援)として、障害者の雇用創出のため、新たに食鳥処理施設を整備し、食肉の加工・販売に取り組む。	H30～32	H30～31	ソフト事業・ハード事業
9	岐阜県	岐阜市	就労支援センター ジーワン株式会社	就労継続支援A型事業所として、農作業・出荷作業の請負を中心に取り組んでおり、新たに6次産業化を進めるために、地域産物である枝豆の加工施設等を整備し、地域の障害者の雇用創出に取り組む。	H30～32	H30～31	ソフト事業・ハード事業
10	岐阜県	池田町	株式会社 ハタノ	医療法人の介護施設と連携して、農業による健康寿命の増進、地域に開かれた多世代型農園を整備し、要介護者等の就労に取り組む。	H30～32	H30～31	ソフト事業・ハード事業

# (参考1) 東海農政局管内 農山漁村振興交付金 (農福連携対策) 実施地区一覧 (2)

## ③令和元年度(第1回)採択

No.	都道府県名	市町村名	補助金等交付団体	事業の概要	事業実施期間	交付金 交付期間	備考
11	三重県	津市	一般社団法人 三重県障がい者就農促進協議会	農業ジョブトレーナー(農業版ジョブコーチ)養成講座の開催と農業ジョブトレーナーを活用した就農体験研修を実施して、障がい者の雇用と農業への参入を促進するとともに、取組を広く情報発信し、農福連携の推進を図る。	R1~3	R1~2	ソフト事業
12	三重県	津市	一般社団法人 一志パラサポート協会	就労継続支援B型事業所として、生鮮野菜や平成29年度に6次産業化総合化事業化計画の認定を受けたスギナ玄米茶等の野生茶の生産・販売に取り組んでおり、新たに賃借した土地・倉庫を整備し、農産物の加工施設の拡充を図る。	R1~3	R1~2	ソフト事業・ ハード事業
13	愛知県	豊橋市	特定非営利活動法人 クオーレ	農業版ジョブコーチの育成と派遣支援事業により東三河地域に農業版ジョブコーチを普及させるとともに、農作業請負マッチングシステムの構築、地域の活性化や地域産業としての農業用プラットフォームを構築する。	R1~3	R1~2	ソフト事業
14	愛知県	江南市	一般社団法人 はーとプロジェクト	<p>農業者による障害者の受入を促進するため、農業者と障害者を橋渡しする人材(農業版ジョブコーチ)を育成、派遣する。</p> <p>人材育成のための養成講座を5市町村(江南市、犬山市、岩倉市、大口町及び扶桑町)で開催し、養成講座受講者を農業経営体に派遣し、地域の農福連携の更なる推進を図る。</p>	R1~3	R1~2	ソフト事業
				<p>農業者による障害者の受入を促進するため、農業者と障害者を橋渡しする人材(施設外就労コーディネーター)を育成する。</p> <p>人材育成のための養成講座を5市町村(江南市、犬山市、岩倉市、大口町及び扶桑町)で開催する。</p> <p>江南市総合支援協議会へ施設外就労コーディネーターを登録し、農業経営体からの要請に応える体制を作る。</p>	R1~3	R1~2	ソフト事業

## ④令和2年度採択

No.	都道府県名	市町村名	補助金等交付団体	事業の概要	事業実施期間	交付金 交付期間	備考
15	三重県	名張市	名張市障害者アグリ雇用推進協議会	農福連携サポーターを育成するため、三重県内外より広く参加を呼びかけジョブトレーナー養成研修会を開催。また、実習ほ場や実習受け入れ農家とで就農実習訓練を農業ジョブトレーナーの寄り添い型で実施。	R2~R4	R2~R3	ソフト事業
16	岐阜県		岐阜県農政部農業経営課	農福連携の取組をPRする動画及び啓発資料を制作。 各種メディア媒体による配信・広告を実施。	R2	R2	ソフト事業
17	三重県		三重県農林水産部 担い手支援課経営体支援班	ワンストップ窓口の検討及び設置。 農業者、JA当向け普及啓発活動。	R2	R2	ソフト事業

# (参考1) 東海農政局管内 農山漁村振興交付金（農福連携対策）実施地区一覧（3）

⑤令和3年度採択

No.	都道府県名	市町村名	補助金等交付団体	事業の概要	事業実施期間	交付金 交付期間	備考
18	三重県		三重県農林水産部 担い手支援課経営体支援班	農福連携技術支援者等の専門人材の育成。 農林水産業に参入した福祉事業所及び関係団体向けの普及啓発。	R3	R3	ソフト事業
19	三重県	鈴鹿市	社会福祉法人 朋友	新規に取り組むベーカリーとカフェ部門に携わる職員並びに障がい者に、サービス提供のため必要なスキル取得の講習を実施する。スペースの広い新店舗を建設・移転し、ハサップを満たした厨房で、生産及び販売数を増やし、障がい者の雇用及び農場部門も含めた利益を向上させる。又、障がい者の希望する職種を増やすため、パンの生産販売部門とカフェ部門を新規に立上げる。	R3～5	R3～4	ソフト事業・ ハード事業
20	愛知県	名古屋市	株式会社 ウインパートナーズ	農業用倉庫や加工施設等を整備し、事業の効率化と生産性の向上を図る。また、管理業務のマニュアル化や栽培技術の習得・向上を図る。また、管理業務のマニュアル化、先進地視察により情報収集を行う。	R3～5	R3～4	ソフト事業・ ハード事業
21	愛知県	名古屋市	株式会社 マザーズリヴ	いちご、ブルーベリー、サツマイモ等の栽培技術の習得、養蜂技術の習得、加工技術の習得、衛生管理・表示の研修、先進地視察、作業マニュアルの作成。	R3～5	R3～4	ソフト事業

# (参考2) 農福連携の取組事例

農林水産省WEBサイトに、「農福連携事例集」(令和2年10月公表)が掲載されています。全国における代表的な取組について、9ブロックの地域に分類47カ所を掲載した事例です。他の取組と比較した際の特徴点を強調しつつ、農業と障害福祉サービス事業における経営的効果を中心に記載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-116.pdf> (農林水産省WEBサイト(農福連携 事例集)へのリンク)

## 1. 北海道地域

- (1) 合同会社竹内農園【北海道北広島市】
- (2) 株式会社九神ファームめむろ【北海道芽室町】
- (3) 合同会社農場たつか一む/ 合同会社自然農業社【北海道壮瞥町】
- (4) 特定非営利活動法人どりーむ・わーくす【北海道余市町】
- (5) 特定非営利活動法人サトニクラス【北海道月形町】
- (6) 一般社団法人 Agricola【北海道当別町】

## 2. 東北地域

- (7) 社会福祉法人七峰会【青森県弘前市】
- (8) 社会福祉法人岩手更生会【岩手県盛岡市】
- (9) 株式会社大滝自然農園【宮城県仙台市】
- (10) 社会福祉法人月山福祉会【山形県鶴岡市】
- (11) 社会福祉法人こころん【福島県泉崎村】

## 3. 関東地域

- (12) 医療法人直志会【茨城県大子町】
- (13) パナソニックハートファーム  
アソシエイツ株式会社群馬事業所【群馬県大泉町】
- (14) 埼玉福興株式会社【埼玉県熊谷市】
- (15) パーソルサンクス株式会社  
よこすか・みうら岬工房【神奈川県横須賀市】
- (16) 松本ハイランド農業協同組合【長野県松本市】
- (17) 京丸園株式会社【静岡県浜松市】

## 4. 北陸地域

- (18) 株式会社たくみファーム【新潟県新潟市】
- (19) 一般社団法人土の香工房【新潟県上越市】
- (20) 社会福祉法人フォーレスト八尾会【富山県富山市】
- (21) 株式会社愛昂【石川県津幡町】
- (22) 特定非営利活動法人こころ【福井県福井市】
- (23) 特定非営利活動法人ピアファーム【福井県あわら市】

## 5. 東海地域

- (24) 一般社団法人岐阜県農畜産公社  
「ぎふアグリチャレンジ支援センター」【岐阜県岐阜市】
- (25) 株式会社DAI【岐阜県関市】
- (26) 社会福祉法人無門福祉会【愛知県豊田市】
- (27) 有限会社H&Lプランテーション【愛知県春日井市】
- (28) 一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会【三重県津市】
- (29) 社会福祉法人まつさか福祉会【三重県松阪市】

## 6. 近畿地域

- (30) 特定非営利活動法人縁活【滋賀県栗東市】
- (31) 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会【京都府京田辺市】
- (32) 社会福祉法人よさのうみ福祉会【京都府与謝野町】
- (33) ハートランド株式会社【大阪府泉南市】
- (34) 株式会社いずみエコロジーファーム【大阪府和泉市】
- (35) 一般社団法人 小野の駅【兵庫県佐用町】

## 7. 中国・四国地域

- (36) 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター【島根県松江市】
- (37) 有限会社岡山県農商【岡山県岡山市】
- (38) 株式会社おおもりの農園【岡山県岡山市】
- (39) 社会福祉法人E.G.F【山口県萩市】
- (40) 特例非営利活動法人香川県社会就労センター協議会【香川県高松市】

## 8. 九州地域

- (41) 社会福祉法人南高愛隣会【長崎県雲仙市】
- (42) 株式会社なかせ農園【熊本県大津町】
- (43) 大分県障害福祉サービス事業所等共同受注センター農園芸部会  
【大分県別府市】
- (44) 株式会社南風ベジファーム【鹿児島県南さつま市】
- (45) 社会福祉法人白鳩会【鹿児島県南大隅町】

## 9. 沖縄地域

- (46) 株式会社みやぎ農園【沖縄県南城市】
- (47) 社会福祉法人みやこ福祉会【沖縄県宮古島市】

# 農家と福祉施設の双方に対し、総合的な支援を実施

〔一般社団法人 岐阜県農畜産公社「ぎふアグリチャレンジ支援センター」〕（岐阜県岐阜市）

WEBサイト：<http://www.gifu-notiku.com/>

視察受入れ：可

報道機関受入れ：可

- 岐阜県は、平成26年度頃から、農福連携の推進に取り組んでいる。平成29年度には、県の外郭団体である一般社団法人 岐阜県農畜産公社内に、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を設置し、平成30年4月には、同センター内に、農福連携のワンストップ窓口として「農福連携推進室」を設置。
- ①農業分野への参入を検討する障害福祉サービス事業所からの相談対応、②農業者と障害福祉サービス事業所とのマッチング、③農作業指導者の派遣、④「農福連携推進マニュアル」の公表、⑤障害者の受入体験を行う農業者に対する助成、⑥障害者を受け入れている農業者及び農業参入した障害福祉サービス事業所に対する環境整備費用の助成など、農業者と福祉施設の双方に対し、総合的な支援を実施。

## 取組の内容

### ◆①相談対応

農作業を請け負ってほしい農業者、農業分野への参入を検討したい障害福祉サービス事業所などの相談に対応。

### ◆②マッチング

農福連携コーディネーター2名が、農業者や障害福祉サービス事業所を個別訪問し、農作業に関する請負契約の締結をマッチング。

### ◆③農作業指導者の派遣

農作業に従事する障害福祉サービス事業所に派遣し、障害者を支援。

### ◆④マニュアルの公表

障害者を受け入れる方法、作物ごとの農作業の注意点などをわかりやすく図解した「農福連携推進マニュアル」をWebサイトで公表。

### ◆⑤障害者の受入体験を行う農業者への助成

障害者の受入体験を行う農業者に対し、農業者が支払う請負報酬又は賃金相当額を助成（補助率10/10、補助上限額10万円/件）。

### ◆⑥作業環境の整備に関する費用の助成

障害者を受け入れている農業者及び農業参入した障害福祉サービス事業所に対し、作業環境の整備に関する費用を助成（補助率1/2、補助上限額50万円/件 等）。

## 取組の効果

\* 令和元年度の結果

### ◆①相談業務

相談件数41件、訪問件数30件

### ◆②マッチング

マッチング13件

### ◆③農作業指導者の派遣

サポーター登録者3名（派遣0件）

### ◆⑤農業者への助成

活用3件

◆ 農業大学校において、障害福祉サービス事業所の職業指導員等に対する栽培技術の指導を実施。

啓発用印刷物



農作業請負



マルシェ



〔運営主体：株式会社 DAI〕 〔事業所：就労継続支援A型事業所「それいゆ」〕（岐阜県関市）

WEBサイト：<https://www.dai2011.com/>

視察受入れ：可

報道機関受入れ：可

- 岐阜県関市にある「それいゆ」は、平成23年に、株式会社DAIが設立した就労継続支援A型事業所。現在、精神障害などを持つ施設利用者9名が、野菜生産と加工・販売に取り組む。
- また、平成28年度から、サトイモ農業者の組合に加入。市内の農業者から借り受けた圃場で、指導を受けながら、県特産品である「円空里芋」を生産。組合員から、手間のかかる調製作業を請け負うことで、組合員の経営に余裕が生まれるとともに、事業所は安定的に工賃を支払えるなど、双方にとってメリットが生まれている。

## 取組の内容

- ◆ 約1haの農地において、ニンニク、サツマイモ、タマネギなどを生産。乾燥野菜への加工も実施。
- ◆ 平成28年度から、県の中濃農林事務所やJAめぐみの等の仲介により、組合員から県特産品「円空里芋」の収穫作業、毛羽取り、選別作業を請負。
- ◆ 市内の農業者から借り受けた圃場30aで、指導を受けながら、自社でもサトイモの栽培を実施。
- ◆ JAめぐみの主催の就農塾に参加し、基礎知識や農業技術を習得。

## 取組の効果

- ◆ サトイモの調製作業は手作業で行われており、多くの作業時間を要するが、障害者に調製作業を依頼した組合員からは「時間に余裕ができ、他の作業をすることができるようになった」と好評。
- ◆ 中濃里芋生産組合の栽培総面積は、10.5haから11.5ha、組合員1戸当たりの栽培面積は、15aから20.9aへと増加。
- ◆ 丁寧な作業により信頼を得ていく中で、調製量が増えてきており、平成28年度は農業者4戸から3tだったが、平成29年度は7戸から30t、平成30年度は16戸から45tと、開始当初から15倍に増加（令和元年度は干ばつ等の影響や業務改善等により5戸から20t）。
- ◆ サトイモ関連作業に従事する障害者に支払われる平均賃金は約8万8千円/月と、県内A型事業所の平均を上回る。

収穫作業



調製作業



依頼元農家と撮影



# 自然栽培により耕作放棄地を解消

〔運営主体：社会福祉法人 無門福祉会〕〔事業所：就労継続支援B型事業所「むもんカンパニー」他〕（愛知県豊田市）

WEBサイト：<http://www.mumon-fukushi.net/>

視察受入れ：可

報道機関受入れ：可

- 愛知県豊田市にある社会福祉法人無門福祉会は、就労継続支援B型事業所「むもんカンパニー」など3つの障害福祉サービス事業所を運営。昭和63年の開所以来、農作業に取り組んでおり、現在は、知的障害者を中心とした施設利用者51名が、野菜とコメの生産、加工を通年で実施。
- 平成26年から、農作業の場として、市内の耕作放棄地の再生を開始。障害者が、農地を維持する役割を担う。
- 平成26年から、無肥料・無農薬の自然栽培に切り替えたことで、農業に手間をかけることが就労意欲の向上につながり、耕作面積と売上高が増加するなど、経営に効果があった。

## 取組の内容

- ◆ 6haの農地において、オクラ、ズッキーニ、ニンジン、ハクサイ、コメ等約30品目の作物を無農薬・無肥料で自然栽培。また、養鶏農家で約300羽の飼育作業も実施。障害者は、農作業全般のほか、出荷調製、加工、販売まで実施。
- ◆ 開所当初は、野菜が売れず、職員・利用者ともに作業意欲が低かったが、平成26年に自然栽培に切り替えた。現在、法人の事務局長は、自然栽培による農福連携を通じて耕作放棄地の解消を目指す団体「一般社団法人 農福連携自然栽培パーティー全国協議会」の理事長を務める。
- ◆ 開所当初は、障害者には石拾いなどの単純作業を割り当てたが、飽きてしまうなどの様子が見られたため、その後、比較的難度の高い収穫や選別作業などにも従事。

## 取組の効果

- ◆ 自然栽培への切替により、農業に手間をかけることで就労意欲の向上につながり、5年間で耕作面積が約5ha増加。また、令和元年度の売上高は、3事業所合計で約6,200万円。
- ◆ 農業技術の高さが評価され、平成26年からは、市内の農業法人から農作業の請負を開始。
- ◆ 障害者が作業に習熟することにより、イチゴポットの土詰めは、同じ時間で100ポットから700ポットへと7倍の処理が可能になった。

イチゴの虫取り作業



サツマイモの収穫作業



- 愛知県春日井市にある有限会社H&Lプランテーションは、園芸を行う農業法人。平成12年から、障害者の受入れを開始。現在は、精神障害者1名をパート社員として雇用するほか、近隣の障害福祉サービス事業所から、知的・精神障害者、生活保護受給者など数名を受け入れ、花き鉢物の生産を通年で行う。
- 受入れ開始から20年近くで、障害者の受入れ機会を大幅に増やすことができた。
- 県が独自に育成した農福連携の技術指導者「アグリジョブコーチ」がほ場で指導を行うことで、円滑な作業を実現。
- 動物園や植物園の花壇の植栽作業や花の提供を実施するなど、障害者の作業による成果が地域に広まっている。

### 取組の内容

- ◆ 農地1haで、ハーブ、花、多肉食物、野菜等の苗を生産し、自ら販売も実施。
- ◆ 県が独自に育成した農福連携の技術指導者「アグリジョブコーチ」がほ場で指導を行うことで、円滑な作業を実現。
- ◆ 法人の代表取締役は、日本園芸福祉普及協会の認定資格である園芸福祉士を取得するなど、障害者の受入れに熱心に取り組む。



### 取組の効果

- ◆ 障害者を受け入れて指導することにより、農場の貴重な人材の確保につながった。
- ◆ 農場スタッフ社員と障害者をアグリジョブコーチが仲介することで農作業の指示を円滑に行うことができるようになり、生産性が向上。社会貢献活動と営利活動の両立が可能に。
- ◆ 障害者を直接雇用しているが、障害者がかつて所属していた就労移行支援事業所と連絡を欠かさず、それぞれの障害者への接し方の留意点を把握。その結果、障害者のケガや病気の防止につながり、良い労働環境を実現。
- ◆ 園芸を通じたまちづくりを行うNPO法人に協力して、動物園や植物園の花壇の植栽作業や花材提供等を行うことで、障害者の作業による成果が地域に広まっている。

〔一般社団法人 三重県障がい者就農促進協議会他〕（三重県津市）

WEBサイト：<http://www.mieshuno.net/>

視察受入れ：可

報道機関受入れ：可

- 三重県は、平成20年度頃から、農福連携の推進に積極的に取り組んできている。特に、名張市では平成20年度から、鈴鹿市では平成27年度から、それぞれ農福連携の協議会を設置して、全国で最も早くから、障害者が農園で働きやすくなるように支援を行う人材（農園芸ジョブトレーナー等）の養成講座を実施。
- また、平成27年10月、県レベルで推進するために、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」を設立。これまで各地で実施してきた農業ジョブトレーナーの養成を中心としつつ、障害者による農業体験の実施、特別支援学校との連携、障害者が生産した農産物を用いた商品開発など、幅広い取組を展開。

## 取組の内容

- ◆ 名張市の園芸農家「株式会社緑生園」の代表取締役は、NPO法人日本園芸福祉普及協会の理事兼認定講師であり、長年、障害者による農園芸作業の支援について研究・実践してきた。
- ◆ 平成20年度、代表取締役が中心となり、障害者が農園で働きやすくなるように支援を行う人材「農園芸ジョブトレーナー」の養成プログラムを開発。本協議会では、現在、「農業ジョブトレーナー」の名称で、座学講義、グループワーク、実地を組み合わせた2日間の養成講座を実施。
- ◆ 平成25年度からは、県の農業大学校において、就農希望者や障害福祉サービス事業所の職業指導員などを対象に、農福連携の講座を開講。
- ◆ 平成27年度からは、障害者による農業体験を実施し、体験の場に農業ジョブトレーナーを派遣。また、障害者が生産した農産物を用いた商品開発を支援するなど、県民への農福連携の認知度向上にも取り組む。

## 取組の効果

- ◆ 平成27年度から令和元年度にかけて、福祉関係者、農業者、行政職員など、5年間で延べ242人が農業ジョブトレーナー養成講座を修了。県内外に農福連携の専門人材を確実に送り出し続けている。
- ◆ 障害者による農業体験の場や施設外就労の場に、農業ジョブトレーナーを派遣することで、農業に取り組む障害福祉サービス事業所や障害者を雇用する農業経営体が着実に増加し、農業分野で活躍する障害者は令和元年度末で621名となった。
- ◆ 伊賀市のイチゴ農業者は、農業大学校の講座で農福連携に関する知識を得たことから、施設外就労による障害者の受入れを円滑に行ったなど、効果が出ている。
- ◆ 協議会の支援により、農業高校や企業の発案を生かして、パン、ジャム、ドレッシング等を商品化。

ジョブトレーナー養成講座  
 (左：実地研修)  
 (右：グループワーク)



〔運営主体：社会福祉法人 まつさか福祉会〕〔事業所：多機能型事業所（就労継続支援B型・生活介護）「八重田ファーム」〕（三重県松阪市）

WEBサイト：<https://www.mukaiyaebell.or.jp>

視察受入れ：可

報道機関受入れ：可

- 三重県松阪市にある「八重田ファーム」は、社会福祉法人まつさか福祉会が運営する多機能型事業所。現在は、知的障害・精神障害を持つ施設利用者18名が、ハウスでのイチゴ栽培を中心とした農作業を通年で実施。
- 平成30年度には、県内の障害福祉サービス事業所として初めて、イチゴ生産でASIA GAP認証を取得。高品質のイチゴを生産することで、県農業の担い手として期待されている。

### 取組の内容

- ◆ ハウス35aでイチゴを生産。また、約2haの露地でナバナ、金ゴマ、ニンニク、カボチャ等を生産。イチゴジャムへの加工にも取り組む。
- ◆ 平成25年度「『農』のある暮らしづくり交付金」（農林水産省）を受け、離農した農業者から借り受けたイチゴハウスに高設栽培システムを組み込み、作業負担度の大きい中腰姿勢を避け、作業しやすくしている。
- ◆ イチゴは害虫の被害を受けやすいため、枯れてきた葉を手作業で丁寧に取り除くことで、害虫やカビを付きにくくするなど、品質管理を図っている。

### 取組の効果

- ◆ 平成30年度には、県内の障害福祉サービス事業所で初めて、イチゴ生産でASIA GAP認証を取得。また、高品質のイチゴが販売先から評価され、平成30年には国際線機内食にも提供。
- ◆ イチゴ導入当時より利用者ができる作業が増え、今では、収穫作業にも従事。
- ◆ イチゴ栽培技術を信頼され、市内の離農した農業者から空きハウスや農地を借り、生産面積が増加。また、生産量の増加に伴い、県内大手スーパーと直接取引を開始。
- ◆ 安定的な経営により、就労継続支援B型事業の利用者の平均月額工賃は32,544円（平成30年度）と、三重県の平均15,561円を大幅に上回る。

ナバナの収穫作業



イチゴの収穫作業



国際線機内食に提供されたイチゴ



# (参考3) 各地方ブロックの農福連携ネットワーク 問い合わせ先一覧

## 農業分野における障害者就労の促進ネットワーク(協議会)

- 農業分野における障害者就労を促進するため、行政、福祉、農業等の関係者で構成するネットワーク(協議会)を、地方農政局等の単位で設立しています。全国で展開する優良事例の紹介や、関係者が集うセミナーの開催等を行っていますので、気軽にお問い合わせください。

### 農業分野における障害者の就労促進

(全体のお問い合わせ)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>

事務局: 農林水産省 農村振興局 都市農村交流課

TEL: 03-3502-5948

### 北海道地域の農福連携推進ネットワーク

(対象地域: 北海道)

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/syougai/index.html>

事務局: 北海道農政事務所企画調整室

TEL: 011-330-8801(内線211、212、213)

### 東北地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

(対象地域: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

[http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/syurou/network/syurou\\_net.html](http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/syurou/network/syurou_net.html)

事務局: 東北農政局農村振興部農村計画課

TEL: 022-263-1111(内線4125、4065)

### 関東ブロック障害者就農促進協議会

(対象地域: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html>

事務局: 関東農政局農村振興部農村計画課

TEL: 048-600-0600(内線3402、3407)

### 北陸障がい者就農促進ネットワーク

(対象地域: 新潟県、富山県、石川県、福井県)

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/challenge.html>

事務局: 北陸農政局農村振興部農村計画課

TEL: 076-263-2161(内線3425)

### 東海地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

(対象地域: 岐阜県、愛知県、三重県)

<http://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/shogai/index.html>

事務局: 東海農政局農村振興部農村計画課

TEL: 052-201-7271(内線2522、2519)

### 近畿ブロック「農業と福祉の連携による就労・雇用促進ネットワーク」

(対象地域: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

<http://www.maff.go.jp/kinki/keiei/sien/nouhuku/nouhuku.html>

事務局: 近畿農政局農村振興部農村計画課

TEL: 075-451-9161(内線2415、2423)

### 中国四国農業の障がい者雇用促進情報ネットワーク

(対象地域: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>

事務局: 中国四国農政局農村振興部農村計画課

TEL: 086-224-4511(内線2522、2521)

### 九州地域農福連携促進ネットワーク

(対象地域: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

[http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/noufuku/noufuku\\_top.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/noufuku/noufuku_top.html)

事務局: 九州農政局農村振興部農村計画課

TEL: 096-211-9111(内線4616、4611)

### 沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク

(対象地域: 沖縄県)

<http://www.ogb.go.jp/nousui/nousin/016729.html>

事務局: 沖縄総合事務局農林水産部農村振興課

TEL: 098-866-0031(内線83326、83336)22

# 農業分野における障がい者 就労促進ネットワーク 会員募集!

## どんな ネットワーク?

農業分野における障がい者就労に関する情報交換を行うためのネットワークです。

## 会員になると?

- メールで各種情報をお届けします。
  - ・会員主催のイベント情報
  - ・農業分野における就労情報
  - ・その他会員からの情報
- 情報交換のためのセミナー等を開催します。

## 誰が会員に なれるの?

農業関係者、福祉関係者、企業、団体、個人など。農業分野における障がい者就労を応援したい!という方ならどなたでもご参加下さい。

**会費  
無料**

東海地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

お申し込みは、裏面をご覧ください

農林水産省

## お申し込み方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又は郵送で下記までお送りいただくか、東海農政局Webサイト (<http://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/shogai/index.html>) からお申し込みください。

### 【送り先】

〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2  
東海農政局 農村振興部 農村計画課  
FAX: 052-220-1681 電話: 052-223-4629

## 東海地域の農業分野における 障がい者就労促進ネットワーク加入申込書

※印の部分は必ず記入してください。

※フリガナ		
※名称(氏名又は団体名)		
団体の 場合	フリガナ	
	代表者名	
	フリガナ	
	担当者名	
※住所		〒
※電話		
※Eメール		
Webサイト		
活動内容、団体の概要等		

☆ご記入いただいた個人情報は、ネットワーク運営においてのみ使用します。

☆名簿(名称、住所(市町村名まで))を作成し、会員へ配布します。

### ★東海農政局Webサイトへの活動内容掲載について★

東海農政局Webサイトへの掲載(名称、所在地(市町村名)、活動内容、Webサイトへのリンク)を希望しますか?どちらかに○をつけて下さい。

希望する→掲載用の活動内容を記入してください。 希望しない

活動内容 (50字程度)	
-----------------	--